

4. 山梨市バリアフリー基本構想（山梨市全域）

4.1 基本的な考え方

本市では、「山梨市都市計画マスタープラン」において、「市民の誰もが『このまちに住んで良かった』といえる、そんな愛着と誇り、夢のもてる都市・里づくりをめざします」を都市・里の将来像として掲げています。

また、山梨市高齢者いきいき安心プランでは「いきいきと仲間とともに担う 支えあいと安心のまちづくり」を基本理念とし、地域住民と行政との協働による地域づくりを積極的に推進しています。

本市では、これまでも市内全域において公共施設のバリアフリー化に取り組んできましたが、今後も社会的弱者の立場にあるといわれる高齢者・障害者を始めすべての人が、住みなれた地域で安心して生活でき、あらゆる分野の活動に参加できる地域社会を築くためには、施設・道路・交通機関など生活環境のバリアフリー化を推進することが必要と考えます。

また、市民一人一人が、同じ地域社会を構成する一員として、平等であるという意識を持ち、心のバリアフリーにも取り組むことが必要と考えます。

4.2 基本理念

本市では、基本的な考え方で述べた高齢者や障害者を含む全ての人が安全・安心に生活できる人にやさしいまちづくりを実現するためのバリアフリーの推進にあたり、基本理念を以下のように設定します。

<山梨市バリアフリー基本構想（全域）の基本理念>

支えあう ひとにやさしい まちづくり

<基本理念の考え方>

- ・本市における各種上位計画に掲げられている「基本理念」や「まちの将来像」を実現していくためのバリアフリー基本構想であることから、上位計画を踏まえたものとししました。
- ・本市のバリアフリーに対する現状や課題を踏まえたまちづくりを実施し、「住んでよかったと思えるまち」を実現していくための理念とししました。
- ・上位計画の基本理念等から得られた本市のまちづくりのキーワードである「ひと、ひとにやさしい」、「まち、まちづくり」、「支えあい、支える」を採用しました。

4.3 基本方針

基本理念に基づき、山梨市(全域)のバリアフリー化を実現するために4つの基本方針を定め、バリアフリー化に取り組みます。

<山梨市バリアフリー基本構想(全域)の基本方針>

①：誰もが安全で安心して暮らせ、住んでよかったと思える、人にやさしいまちづくりの推進

- ・道路や施設、公共交通機関などを一体的・総合的に捉えたバリアフリー化を実施し、高齢者や障害者をはじめ、性別や年齢等に関わらず、すべてのひとにとってやさしいまちづくりを推進します。
- ・ハード面、ソフト面の総合的な基本方針です。

②：必要性、緊急性の高い地区から効果的・効率的・段階的なバリアフリー化の推進

- ・市全域でバリアフリーのまちづくりを進めるにあたり、利用者の多い施設や道路、災害時の指定避難所や避難経路等を有する、必要性、緊急性の高い地区から効果的、効率的、段階的にバリアフリー化を推進します。
- ・ハード面の基本方針です。

③：市民・事業者・行政の協働・連携によるまちづくりの推進

- ・効率的な整備を実施していくために、事業者と行政が連携し、効果的な整備を実施していくために、市民参加・意見交換等、利用者の視点に立ったバリアフリー化を推進します。
- ・ソフト面の基本方針です。

④：支えあうために、「心のバリアフリー」の推進

- ・物理的な整備によるバリアフリー化だけでなく、バリアフリーに関する広報の充実や、啓発活動を実施し、すべての人がバリアフリーについて理解を深め、お互いに協力し、助け合い、支えあう心を醸成します。
- ・ソフト面の基本方針です。

<基本方針の考え方>

- ・「基本理念」に基づき、本市のバリアフリー化を実現するための基本方針としました。
- ・本市のバリアフリーに対する現状と課題、実施すべき施策に配慮した基本方針としました。
- ・基本方針は、バリアフリー化を実現するために必要なハード面とソフト面の2分野で構成しました。